

1 施設の概況

みのり舎の平成 28 年度の実績として、事業団内 PT の中でみのり舎の拡充に言及できるまでに事業が安定定着化してきたことが挙げられる。

人数・通所率については、対前年比の伸びは見られなかった。これについては、利用者のうち欠勤している者の欠勤日数が長期化している事が一因としてある。しかし、一方で、利用者の出勤率が安定したものになっており、利用者が定着している。このことについては、みのり舎内での会話や楽しい経験の中での、利用者相互による積極的交流が主体的行動にも繋がり、通う動機づけになっているところである。

受託作業については、利用者の丁寧正確な作業が委託業者の信頼を得るところとなり、継続的依頼に繋がっている。清掃作業についても、利用者のスキル向上のみならず、丁寧正確な作業実績が新たな本木荘の清掃作業受託開始に結び付いた。自主製品のみどり袋についても、施設クリスマス会等で事業団内部から数多くの製作依頼を受けるに至った。

障害者相談支援事業も利用拡充が図られ、新規入所の相談利用も増えている。

2 主要目標と取組

- (1) 従来の花の苗植えや日々の周辺清掃による地域貢献に加え、更にみのり舎をアピールしていける地域との接点を広げる取組を実現する。従来からの自主製品（みのり袋等）を商品化するコラボレーションなども検討し、地域住民の目に触れるものとして、販売のコーナーを設けるなどの新たな施策を講じる。
- (2) 就労継続B型、生活訓練それぞれの事業趣旨に合った利用者を見極めつつ、安定的にメンバーの入所調整を図る。目標となる入所延人数を確保するとともに、屋外での作業者を輩出する事により、施設内の座席の空きを増やし延人数増加を可能とする工夫に努める。
- (3) みのり舎の活性化を図っていける、外部への就職等利用者の就労支援については、就労移行支援事業所、就労継続A型事業所等への転出も積極的に進め、雇用契約に限らない段階的ステップアップを目指す。
- (4) 年間入所目標（カッコ内は年間利用延べ人数）

区分	定員	29 年度目標	28 年度目標	28 年度実績(見込)
就労継続B型	20 人	36 人 (4,700 人)	36 人 (4,727 人)	33 人 (4,570 人)
生活訓練	6 人	10 人 (700 人)	12 人 (972 人)	8 人 (370 人)
計画相談支援	—	30 人 (56 人)	30 人 (56 人)	20 人 (40 人)

3 管理運営

(1) 日常の援助

①就労継続B型

各種内職作業（チラシ差込、封入封緘等）委託業者との関係緊密化により、信頼関係を深めることで、依頼主からの作業を継続的に請け負う機会に繋げる。利用者がそれに応えられるよう作業をノーミス・納期遵守で遂行できるよう徹底する。従来清掃内容に更に付加価値をつけ、清掃作業スキルアップも伴う事業展開を工夫する。それらをステップアップ可能とできる利用者の動機づけ・自信確保に繋げる。利用者のアイデアを自主製品創作に反映し、誇りを持って作業できるように支援する。

②自立訓練（生活訓練）

生活に関わる各種相談（事務手続、家計管理、服薬、衛生、対人関係等）に応じ、利

用者が安定してその人らしい地域生活を送ることができるよう支援を行う。少人数での外出行事や娯楽活動を通じ、利用者間の交流促進を図る。

③障害者相談支援事業

障害福祉サービス利用希望者に対し、目的に応じたサービスの組合せを検討し、総合的な支援方針を示したサービス等利用計画を作成する。関係機関と連携し、サービスの利用状況の検証や計画の見直しを行う。

(2) 自立促進・転出促進

新宿区内事業所間ネットワークを活用し、就労移行支援事業所・就労継続A型事業所等への転出により、段階的着実な就労を目指す。

(3) 給食サービス

地域の一人暮らしで栄養が偏りやすい利用者へ、栄養バランスに配慮したメニューに基づいた昼食を提供する。

(4) 諸行事

①全体行事 みのり舎懇談会（年4回）、バーベキュー、クリスマス会

②生活訓練 調理実習、外出行事（散策等）、粘土細工等製作、カラオケ等

(5) 消防・防災等

自衛消防訓練を年2回実施する。在宅時の災害を想定した通報や危険回避を学ぶ訓練とする。また、地元町会の防災訓練に職員が年1回参加する。

(6) その他

障害者支援事業所としてのみのり舎独自マニュアルを作成する。

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

手洗い、アルコール消毒を励行する。体調不良者が無理をしないよう様子を把握する。利用者が定期的に健康診断を受診すること目指し、各自治体で行っている健康診断の情報提供を行う。

(2) 環境整備

職員が利用者と共に毎日作業室の清掃を行い、清潔な作業環境を維持する。

5 施設の社会化（地域交流事業及び施設機能強化推進事業）

(1) みのり舎から情報提供を目指した、かわら版やお知らせ等の文書発信によるアピールにより、地域の人達に対する認知度を高め、連携を深めた事業展開を模索する。

(2) 地元地域に貢献できる取組として、近隣の歩道清掃を実施する。

(3) 他の事業者等が連携する会議に参加し、新たな受託作業や相談支援事業における社会資源の開拓を行う。積極的なネットワークづくりを行う。